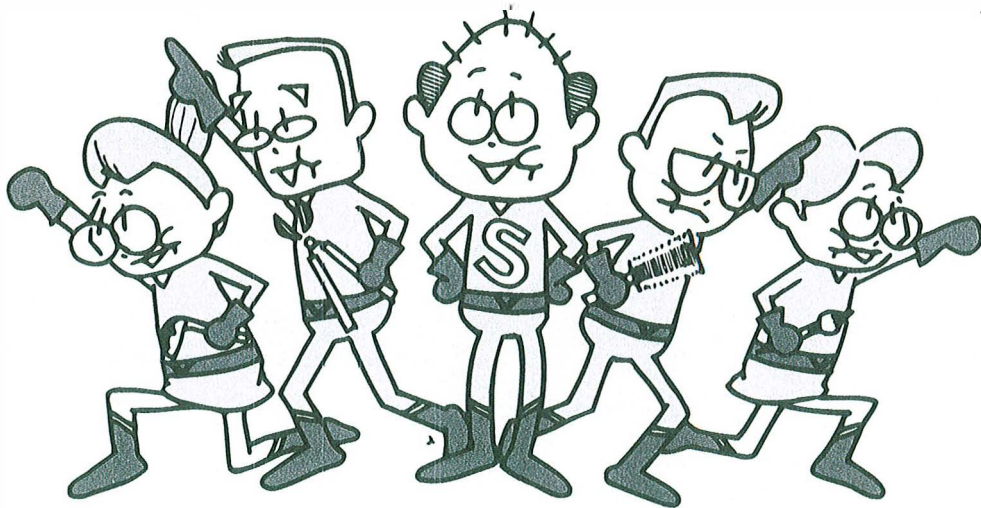


# シルバー人材センターのしおり



## 公益法人 三田市シルバー人材センター

〒669-1323

三田市あかしあ台5-32-2

TEL 079-564-7501

FAX 079-553-1300

ホームページ : <http://www.sandasc.org/>

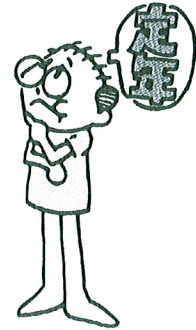
メールアドレス : [sandasilver631015@sandasc.org](mailto:sandasilver631015@sandasc.org)

## ◆現役引退後は…

現役または、第一線を退かれた後、皆さんが選ばれる道は次のどれに当てはまりますか？

1. まだまだ現役でがんばる方
2. 自分の時間を大切にして悠悠自適の方
3. 仕事半分、趣味半分の方

3番を選ばれた方、シルバー人材センターへ入会してみませんか？



## ◆シルバー人材センターとは…

### ◎めざすもの

シルバー人材センターは、会員の「生きがい」「健康維持」「社会参加」を目的とすると共に、地域社会の活性化を図って行きます。

高齢者の方々が培ってこられた「知識」「経験」「技術」等を社会に還元する、と言った**ボランティア要素**も含んでいます。

### ◎基本理念

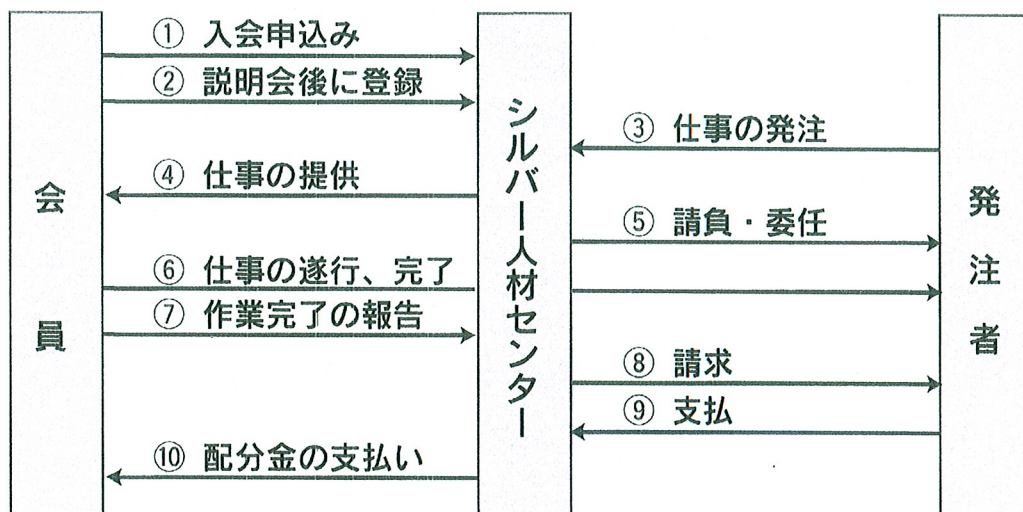
「自主、自立・共働、共助」この一言で基本理念が表されていますが…

入会の諾否、仕事の受諾、見積り、遂行方法など多くの事を会員自身が判断して行います。

会員一人一人が、一事業主という思いを持ってお仕事をしてください。

就業においては、年齢差、性別、個々の能力差などの違いを意識せず、お互いを尊重し合いながら、助け合って行なってください。

## ◆入会から就業するまでの流れ…



- ①入会の申込みは、随時行っています。
- ②説明会の後、入会の諾否をご自身で判断して頂きます。
- ③センターで、高齢者に適した仕事かどうか判断して受注します。
- ④希望内容に応じた仕事を、会報誌または電話で連絡します。
- ⑤「請負・委任」といった形で発注者とセンターが契約を行います。
- ⑥会員が責任を持って仕事を遂行、完了していきます。
- ⑦作業完了後センターへ「作業日報」を提出してください。
- ⑧⑨センターが請求し、支払を受けます。
- ⑩作業内容に応じた配分金をお支払します。

### ◆まずご入会して下さい…

三田市内にお住まいの、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方なら、どなたでも入会していただくことができます。

入会申し込み、説明会を経て、正規の入会登録を行います。

### ◎会費について

- ・入会と同時に会費を納めていただきます。
- ・金額は月額250円となっています。(年額3,000円)
- ・入会初年度以外は、年払となります。(入会時は、入会月から年度末迄のお支払い。)
- ・1年以上会費を滞納されますと、退会扱いとなります。(退会時にはお支払いいただきます。)
- ・就業された場合、配分金から自動的に差引いて処理する場合があります。
- ・退会による会費の返還はいたしません。

### ◆お仕事の内容は…

会員の希望に応じたお仕事を提供します。

主に、「臨時的」「短期的」「軽易な業務」といった高齢者に適したお仕事をを行います。

そのお仕事を引き受けるかどうかは、本人の判断で行えます。

#### 公共

- ・施設管理  
駐輪場・駐車場  
公園施設  
市民センターなど
- ・公共施設内清掃
- ・公園清掃
- ・封入作業 …etc

#### 民間企業

- ・各種製造補助  
組立加工  
梱包作業など
- ・会社やマンション等の清掃
- ・カート整理
- ・宿直
- ・チラシの配布
- ・植栽管理 …etc

#### 一般家庭

- ・植木剪定、大工、左官
- ・襖、障子張り替え
- ・草引き・草刈り
- ・家事援助  
電球交換  
家具移動  
お掃除など
- ・宛名書き …etc

## ◆お仕事をされるにあたって…

センターから「提供」する仕事は、「請負・委任」といった形態で行います。センターと会員、会員と発注者、発注者とセンターこのいずれにも**雇用関係は発生しません**。

会員は、センターから連絡を受けたお仕事について、その内容、条件、日程、自分の能力、体力等に応じて仕事をする事ができます。

ただし、雇用関係がないため労災、失業保険といった適用に当てはまりません。

よって、生活を維持するような収入の補償は行っていません。

## ◎お仕事の連絡

お仕事の連絡は、入会時の希望内容に応じ「シルバーエコー」またはお電話でご連絡します。

希望されるお仕事の内容によっては、受注件数が少ないものもあります。希望とは違ったお仕事を連絡する事もありますがご了承下さい。

就業の機会は、就業内容、時季等によって様々で一定ではありません。

センターからの就業提供では、不十分な点もありますので、会員さん側からお問い合わせ頂くこともお願いします。

## ◎プライドをなくしましょう

現役時代に就かれていた肩書き、経歴は忘れてください。シルバーに入会された時点で会員同士に上下関係はありません。変にこだわることで就業機会を逃してしまうことがあります。

## ◎就業における注意事項

就業において以下の各項目を守り事故、トラブル等の無いよう心掛けてください。

1. 引受けた仕事は、後日苦情等のないよう、**誠意と責任を持って完了させる**こと。
2. 仕事の評価が**センター全体の評価**につながるため、センターの評価や品格を損なう言葉づかいや態度は慎むこと。(飲酒、くわえタバコ、タバコのポイ捨て等は絶対にしないこと。)
3. 会員の皆さんが、**発注者との直接の交渉を行わない**こと。(発注者との交渉は、センターが責任を持って行う。)
4. 就業内容の変更や、危険な仕事の指示があった場合は、必ずセンターへ連絡すること。
5. やむをえない事情で約束していた仕事にいけなくなった場合は、必ずセンターへ連絡すること。(センターが発注者や、共働就業者への連絡調整を行う。)
6. 業務上知り得た秘密事項や、発注者の不利益となる情報を他に漏らさないこと。
7. 安全就業を守り、事故や災害の防止に努める。会員相互助け合い就業すること。(性別、年齢差等により能力差もありますが、皆で協力し合い就業を完了するよう努めること。)
8. 会員証を常に携帯し、必要に応じ身分を明らかにすること。



## ◎こんな会員さんは困ります

下記のような状況が多く見られる方は、退会を要請する場合があります。

- ・約束したお仕事を無断で休む方
- ・発注者と直接交渉して仕事をする方
- ・会員同士で協調性のない方
- ・就業中またはその途上に飲酒をする方
- ・発注者からの苦情が多い方

## ◎安全就業の心得

- ①自己の健康管理を行い、健康診断を受ける。
- ②就業の前日は睡眠を十分とる。
- ③交通ルールを守り交通事故に注意する。
- ④作業は安全を第一に心がける。
- ⑤作業しやすい服装を着用する。
- ⑥作業前には十分に体をほぐす。
- ⑦機械、器具の始業点検を行う。
- ⑧作業現場は整理整頓をする。
- ⑨年齢、体調を考え無理をしない。
- ⑩無理な姿勢での作業をしない。



※就業中に気分が悪くなったり、体に異常を感じたときは、無理に作業を続けずに適宜休憩をと  
り、作業を続けるのが困難な場合は、センターへ連絡して下さい。

## ◆作業完了の報告…

- ・お仕事に行かれる際、就業先ごとに「作業日報」をお渡しします。作業完了後、発注者に就業時  
間、確認印を記入押印してもらった後、センターへ提出してください。
- ・「作業日報」は、遅くとも翌月の3日までにセンターへ提出してください。提出が遅れると、配分金  
のお支払できなくなるようになりますので十分注意してください。

## ◆配分金のお支払について…

- ・お仕事に伴う報酬を「配分金」と言います。(給料や賃金ではありません。)
- ・配分金の額は、お仕事の内容によって変わります。
- ・配分金は、税法上年金と同じ「雑所得」として扱われます。
- ・配分金のお支払いは、指定の金融機関へお振込みいたします。
- ・配分金の精算は、月末締め翌月10日払い(金融機関が休みの場合は、繰り下がります。  
1月、5月は年末年始、連休の関係で15日のお支払いとなります。)となります。  
センターで初めてのお仕事をされる時は、必ず下記の金融機関の口座番号をご連絡ください。

### 取扱い金融機関

- 三井住友銀行 三田支店(他の支店は扱っておりませんのでご注意ください。)
- 兵庫六甲農業協同組合の各支店
- 郵便局

## ◆万一事故にあった場合は…

就業中、またはその途上において事故等があった場合は、必ずセンターへ連絡してください。  
本人が報告できないときは、共働業者等により必ずセンターへ一報を入れてください。

### ◎治療について

就業中のケガについては、ご自身の健康保険を使って治療をして下さい。

### ◎保険について

雇用関係が発生しないため、労働災害保険の適用が受けられませんが、センターでは「シルバー  
一団体傷害保険」の加入により、就業中の事故等に対応します。

ただし、下記の場合は保険での対応はできませんのでご了承ください。

- 自宅作業中の傷害
- 天災による事故
- 故意の事故
- 飲酒運転中の事故
- 犯罪行為、闘争行為での傷害
- 自覚症状しかないむち打ち症、腰痛など
- 脳疾患、疾病または心神喪失

### ◎保険料の負担について

保険の掛け金については、会員とセンターの双方で負担しています。

会員負担の保険料は、1ヶ月の配分金が1,000円以上の就業会員の配分金より控除してお支払  
頂くこととなっています。

- 保険料一部負担額… 1,000円/年

### ◎傷害保険

就業中、またはその途上での事故、ケガについては、保険の対象となります。

ただし自動車事故等は、自動車保険が優先される為対象にならない場合もあります。

- 死亡… 1,000万円
- 入院(1日当り)… 4,500円
- 通院(1日当り)… 3,000円

### ◎賠償保険

就業中に誤って第三者にケガを負わせたり、物を壊してしま  
った場合対象となります。

ただし、当事者から免責額を頂くことがあります。



## ◆講習会の開催について…

センターでは、新たに技能を身に付けたい方のために、各種講習会を開催しています。

その都度、会報誌「シルバー・エコー」にて募集します。

- ・植木剪定講習会
- ・草刈り機械講習会
- ・障子、襖張替え講習会
- ・交通安全講習会



## ◆設立経緯

- ・昭和60年…老人会意向調査
- ・昭和63年…事業所意向調査
- 県下センター視察調査
- 設立準備委員会設置
- 任意団体としてスタート
- ・平成 2年…社団法人として再スタート
- ・平成 3年…新事務所オープン(福島)
- ・平成 4年…作業所オープン
- ・平成11年…新事務所移転(ウツディタウン)
- ・平成12年…作業所建替え
- ・平成24年…公益社団法人へ移行

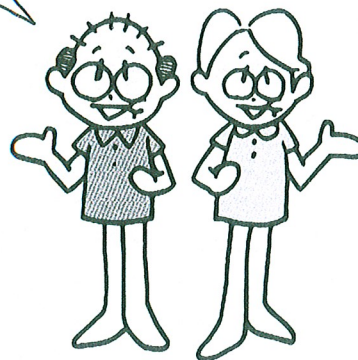
## ◆その他…

### ◎会報紙、広報誌の発行

「シルバー・エコー」

- ・毎月1回の発行
- ・地域班役員による配布
- ・掲載内容
- 仕事の紹介
- 活動状況及び事業報告
- 講習会の案内及び募集
- 会員投稿など

ご家族の方にも、  
十分センターの活動内容を  
ご理解していただきます  
ようお願いします。



「シルバーさんだ」

- ・年1回発行
- ・新聞折り込みによる全戸配布

### ◎退会手続き

- ・退会を希望される場合は、下記の書類等が必要です。

退会届… 口頭での受付を行っておりません。所定の用紙または、それに代わる文章の提出をお願いします。

会員証… 退会時に返却をお願いします。

会費… 会費の未納があった場合は、お支払頂きます。